

# 『保育所と子ども園』本来の役割をしっかりと

## 町長 2園での土曜保育の実施により待機児童を解消する

**笠原**

町立保育所「ぬくぬく」に

おいて0歳の待機児童が発生していることが明らかとなった。本町の新たな子育て体制の根幹を揺るがす由々しき事態だ。そこで、以下の点について伺う。

①町内の3「認定こども園」のうち2園は土曜保育未実施だが、「認定こども園」は幼児教育とともにしっかりとした保育機能を併せ持つことで成立しているはずだ。「認定こども園」として土曜保育は「しなければならぬこと」と思う。町として2園に対し「土曜保



笠原 啓仁 議員

育の実施をお願いする」という姿勢だけでは十分ではないか。

②2園による土曜保育の速やかな実施が難しいのであれば、当面の間、「ぬくぬく」での土曜保育に要する経費の負担のあり方について両園と協議すべきではないか。土曜保育に要する新たな経費について町としてどう考えるのか。

**町長**

①土曜保育を実施するに当たり、さらに保育士等の増員が2園ともに2名から3名程度必要であり、保育士等確保のため募集を行っているが、応募がなく苦慮している状況だ。新たな子育て支援の枠組みを構築するに当たり、これまでの3園との協議において、官と民が協力して実施することをお互いに確認し取り進めてき

た。2園にはその認識をしっかりと持っていたかなければならない。2園は確実に土曜保育を実施していくか、母体法人に対しても改めて強力に要請を行い、土曜保育を早期に実施していただきたいと考えている。

②本年度に関して2園の認定こども園において土曜保育の実施が難しいことから、土曜保育を必要とする幼児をくつちゃん保育所「ぬくぬく」にて受け入れを実施している。土曜保育に要する新たな経費に関しては、2園の認定こども園が土曜保育を実施していないことによる、新たな経費部分のみを具体的に抽出するのは困難と考える。

しかしながら、土曜保育を必要とする幼児を受け入れた結果、待機児童が発生したことは事実で

あるので、今後においては町立保育所においてクラス編成を行い、保育室の確保を図り、待機児童の受け入れを実施していきたいと考えている。

## 『森林経営管理法』町にとって荷が重すぎるのでは

**笠原**

今年5月25日、「森林経営管理法」という新しい法律が成立した。林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図ることを目的とし、市町村が中心となって多くの役割を担うこととなっている。来年の4月1日施行とのことだが、本町はじめ林業分野の専任職員にとってはかなりの重荷になると思われる。法に基づき本町としてどう対

応していくのか。

**町長** この法の施行に当たり、町にとつて荷が重過ぎるのではないかとのことだが、個人等が所有する森林の経営管理に行政が関与することから容易ではないと考えている。施業方法を含めた計画方針の策定、国からの基金の費消等さまざまな問題があると認識している。議員指摘の専任職員の問題や近隣町村との連携も含め、今後の事業の進め方についてさらなる検討、検証を重ねて進めていきたいと考えている。

## 『中学校の統合』功罪の検証が必要では

**笠原**

倶知安、東陵の両中学校を統合して5年が過ぎた。この5年間で見えてきた

功罪について改めて検証してみらるべきと思うがどうか。

**教育長**

教育委員会で平成26年11月の第21回教育委員会において協議を行っている。検証の結果を総合的に見たとき、生徒一人一人が一定規模の集団の中でもまれることにより、本来の意味での学力や人間力の成長につながったといえ、おおむね成果を上げていると評価をしているところだ。

この他にも、次の2件について質問しました。

①『受動喫煙対策』本町として講ずべき措置は

②『分庁舎の跡利用』『地域会館』として活用を

一般質問 笠原啓仁